

●香川県告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年1月28日から同年2月18日まで一般の縦覧に供する。

令和2年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 府中造田線（17号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町造田字茶 臼池谷1140番2地先から 仲多度郡まんのう町造田字中 空1127番3地先まで	前	4.4~27.0	441	町道移管による不用物件 化
		9.7~68.0	250	
	後	9.7~68.0	250	
仲多度郡まんのう町造田字中 空1127番7地先から 仲多度郡まんのう町造田字中 空1113番2地先まで	前	8.1~17.3	197	
		8.5~16.7	74	
	後	8.5~16.7	74	